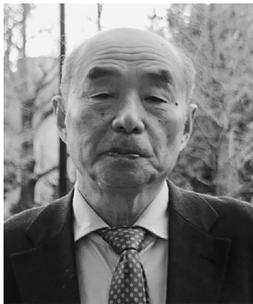


# 現代総有論 「市民社会論の転機」



法政大学名誉教授  
現代総有研究所所長

**五十嵐 敬喜**  
IGARASHI Takayoshi

## プロフィール

1944年山形県生まれ。法政大学名誉教授、弁護士、元内閣官房参与。現代総有研究所所長。「美しい都市」をキーワードに住民本位の都市づくりに参加。最近の社会分断の傾向に抗して「現代総有論」を提唱し、研究と実践の進化を企画している。著書『美の条例』（学芸出版）、共著『現代総有論』（法政大学出版会）など多数。

## はじめに

現代総有論は、人間ひとりひとりが、家族や地域あるいは職場や社会から分断され孤立化する（以下個化という）ようになった現代社会のなかで、それぞれを接続させるための思想・制度・運動を展望しながら新しい社会に対応しようというものである。

この発想はいわゆる「コモンズ」にその拠点を持つものであるが、「コモンズ」は、端的に言えば「共通の土地資源」を基礎として形成された共同体とその生活の在り様（入会、漁業あるいは温泉などの権利と地域の生活など）を検討対象としてきたのに対し、現代総有論は土地資源に依存しない現代都市を対象にしながら、様々なつながりを研究検討するものである。これは、特に日本社会の少子高齢化の到来による社会の劇的な変化、すなわち最も概括的に言えば従来の成長・拡大社会から安定・縮小社会へ、の転換の中で、これまで誰も想定してこなかった困難な現象（個化もその一つである）が発生し、従来の成長・拡大を前提とした思想や制度では対応できないということから出発して

いる。このような問いかけは政治、法、経済あるいは社会学などあらゆる分野で提出されていて、総じて学問全体のパラダイム転換という状況が生まれようとしているとみることができよう。本稿は筆者が公的あるいは私的にかかわってきた「東日本大震災と復興」（2011年3月。なお原発事故は除く。以下復興という）の経験を土台にし、これまでの成長・拡大路線に批判的であった「市民社会論」を改めてこの新しいフェーズの下で、検討してみようという試みである。

復興には10年で32兆円という巨額な復興費用が投入されたという一点に象徴されるように、現在日本の有している、人、物、金など最大限のエネルギーが投入された。しかし、それにもかかわらず、被災地では、震災前から始まっていた少子・高齢化現象が解決できず、むしろ「消滅自治体」の方向に向かって加速されている。それはなぜか。市民社会論もこの問いに答えなければならない、と考えたのである。

## 1 市民社会論

戦後、日本は国民主権を中心とする日本国憲法を制定し、ここまで70年の私月をかけて戦後社会を築き上げてきた。その全体的な流れの中で、なんといっても強く留意しておくべきは「高度経済成長」のなかで欧米と経肩を並べるような経済力を持つような国となったこと、そしてその背景には、1945年の終戦時およそ6000万人程度だった人口がこの70年の間におよそ倍増の12000万人に達するという、世界にも例をみない「急膨脹」を遂げたという事実があったことである。経済成長のメルクマールである「生産・消費」はこの人口増によって拍車がかかり、世界の市場にも

進出する大きな要因となってきた。この間、私たち「国民」(市民)はこの戦後の現実のなかでどのように論じられてきたのか簡単にスケッチしておきたい。

### 天皇・神から国民主権へ

まず、なんといっても目につくのは、明治時代の「天皇・神」という絶対君主制の国家から、第二次大戦の「敗戦」を経て、国民が「主権者」となったということである。これは、憲法史上「革命」といわれた大転換であった。しかし、だからといって国民がオールマイティの存在になったかというそうではない。敗戦により、日本はアメリカに占領された。その後、講和条約の締結によって日本は独立するようになったが、そのころから政治理論としては憲法・安全保障をめぐる右(保守)と左(革新)の対決という構図が一貫して繰り返されてきた。この枠組みは強力であり、2009年に民主党政権の一時的な「政権交代」が見られたが、総じて日本では一貫して保守が政権を担ってきた。最近では、保守が圧倒的に強く、暫くは政権交代など不可能とみられていることも周知のとおりである。もっともこれは国レベルの政治状況であって、自治体レベルで見ると、1960年代後半から70年代初頭にかけて東京美濃部、神奈川長洲、横浜飛鳥田、京都蜷川、大阪黒田というように一時革新系知事が誕生し、国と自治体が対立した時期があった。「市民社会論」はこの革新系知事の誕生と軌を一にしている。

### 中央集権と地方分権

革新自治体が提起した争点は、国レベルの政党政治の枠組みを直接俎上にのせるというよりも、折からの人口増に伴い膨脹する都市のなかで、水道、下水道、道路、公園、住宅、緑、学校など都市住民の生活に直接かかわる都市問題についてどうするかという論点であり、さらにその前提として肝心の都市住民とは一体どう見るべきなのかという問題意識であった。この問題意識に答えようとしたのが「市民社会論」である。そのなかで日本の独特な「議院内閣制の下での中央集権・縦割り行政」がやり玉にあげられるようになる。

中央集権とは、各省庁及び政府組織全体から収集した情報を基に、最終的には内閣が全体を総括・管理・決定・実行するというものである。さらに、日本でいえば各省庁には上下の差はなく、すべて一列横並びで

あり、各省庁は内閣の決定には従うが、省庁間では、それぞれ独自に行政を行う。つまり、縦割り行政という特殊な政治が生まれた。このような体制(理論)の下で、官僚の上層部が財源と政策の決定権を持ち、下層はその決定に従うのみという状況が生まれる。これは国家論としてだけでなく自治体にも適用された。自治体は憲法上「地方公共団体」として国の機関の一部であり、自治や独立性を持つものではない。自治体の行政は、国家から委任を受けて行う「機関委任事務」を執行するに過ぎず、国家の意志に反することはできない、というのである。革新自治体及び市民社会論は、これに対して、そもそも「国」自体が、主権者である国民の「信託」を受けて構成されるものであり、国民は当該政府が国民の意志に反するとみなされる場合は、「交替」させることができる。自治体は地域住民に最も近い政府として存在するものであり、国と同じようにいつでも交替可能であると主張したのである。この論争に決着をつけたのが2000年「地方分権一括法」であり、自治体は「自治権」を持つ政府として位置付けられ、機関委任事務は自治事務に変更された。市民社会論は制度的に確認されたのである。

### 市民登場の背景

市民社会論を支えるのはもちろん「市民」である。市民とは何か。これを考えるうえで最も参考になるのは政治学者松下圭一氏の「市民自治の憲法理論」をはじめとする一連の市民自治論である<sup>1</sup>。松下氏の市民理論の骨格は大きく二つからなる。

一つは、日本全体の社会状況が1980年代を起点として、それまでの「農村型社会」から「都市型社会」に代わったということを重視する。1980年代、日本の農村人口は10%を切り、全国すべてが都市型社会になる。都市型社会の到来により、農村でもテレビ、洗濯機、掃除機などの電気器具や自動車が普及し、農業そのものも肉体労働からトラクターやコンバインなどの機械作業に切り替えられた。こうして多くの農民はサラリーマンになり、農業は兼業、片手間な仕事になる。その結果、それまで地主などの地域ボスによる支配、あるいは古くからの地域慣習などに縛られていた人間関係が解体されていく。かくて全国民が地域に縛られない収入を得るようになり、一定の学識・知識を有し、豊富な情報や新たなネットワークを持つように

なる。その中から、自分だけでなく他人にも尽くすという「公共心」をもつ自由な人間すなわち「市民」が誕生するようになるとしたのである。もう一つは憲法レベルでの理論枠組みの転換と関係している。従来、学校教育、福祉、そしてインフラなどもろもろのものは、統治権を持つ政府から与えられるものであった。しかし、国民主権への転換とそれに連続する市民論は、市民は「社会保障、社会資本、社会保険」を巡る最低生活保障の確保を「社会権」という「権利」として有している。市民はこの権利を背景に、個々の問題解決だけでなく、自ら政策・制度を模索・構想することができるようになる。このようなイメージの具体的な結晶が、松下氏の述べる「シビルミニマム」論であった。シビルミニマム論は先の「社会権」を数値や図表などで表し、政策化していった。これに引き続き情報公開や参加、市民自治といった新たな政治言語が生まれ、これが広く市民に共有されるようになるのである<sup>1</sup>。

### グローバリズムとローカリズム

もう一つ市民社会論のなかで留意しておかなければならないことがある。それは特に21世紀に入って、日本でも、人、物、情報などのすべてが、大規模かつ急スピードで「国境」を超えて交流し、動いていくようになったということである。都市型社会は松下氏の理解によれば「農業などの地域資源に頼る社会」から「民主化・工業化」社会への転換といった枠組みのなかで構築されたものであった。しかし、最近はこれに「国際化・情報化」といったキーワードを付加しなければならない。とりあえず政治的な用法でいえば、これはグローバリズムとローカリズムといった対比言語で語られる。グローバリズムとは「地球を一つの共同体とみなして、世界の一体化を進める思想。多国籍企業が国境を越えて地球規模で経済活動を展開する行為や、自由貿易及び市場主義経済を全地球上に拡大させる思想」であり、ローカリズムとはこれとは反対に「自分が生まれ育ち住んでいる国や地域を第一とする考え方・思想」をいう。

市民社会論的に言えばこの事態について「グローバルに考え、地域でアクトする」というものであった。しかし事態はそのようなレベルにとどまることができない。結論的に言えば「工業化」が、人間の生活を一変させたように、「国際化・情報化」も社会全体の在り

方を一変させてしまう可能性がある。それは市民論とどう関係するか。この問題は本稿の最後に考えてみることにしよう<sup>2</sup>。

2011年3月の東日本大震災はこのような政治言語で語られる日本社会で発生した。大震災はいかにも特異な状況であり、このような異常事態の中で、市民社会論を検討しようなどというのはお門違いと思われるかもしれない。しかし物事の本質は日常生活の中では見えにくく危機の中でこそ顕現するということや、復興が被災地域の復興だけでなく、全国少子・高齢化社会の将来の「モデル設計」として位置付けられていたということから、そこでの検証は有意義であり、その結果は日本の将来に決定的な影響を与える、と考えているのである。

## 2 震災復興の設計図

市民社会論は復興のなかでどう取り扱われたか。いくつかのテーマに分けて順次見ていこう。

### 復興原則と復興庁

国は今回の震災と復興について「画期的」な設計を行った。それは端的に東日本大震災復興構想会議が提言した「7原則」に認められる。7原則は第一の「鎮魂」という精神的原則は別にして、具体的目標として筆頭に掲げられたのが「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える」というものである。これは関東大震災あるいは阪神淡路大震災という過去の大震災にも見られなかったものであり、先の「市民社会論」を公式に定式化したものとみることができよう。

しかし、もちろん市民社会論をスローガンとして掲げただけでは何も動かない。

市民主体を実現するためには、それを支える「制度」が必要である。

先に見た「中央集権」と「縦割り行政」のもとでは、市民主体の復興は実現できない。そこで政府は「復興庁」という新しい組織を創設した。復興庁は、国の各省庁の縦割り行政を各省庁の上立って総合・調整

する。総額32兆円という巨大な復興予算を一元的に管理し、縦割り行政の典型である省庁ごとの何百にも分かれていた補助金を数十件にまとめ一括補助金として、自治体がまとめて使うことができるようにした。さらに住民ニーズに寄り添うために霞が関だけでなく被災地に「支局」を置いて、自ら住民と向き合い、その要望を自治体や各省庁に伝え調整を行うとしたなど、これまでにない体制をとったのである。

こうして市民主体論は強力なバックアップを持つことになる。ではその結果はどうなったか。今回の復興のシンボルである防潮堤建設を例にとって見てみよう。

### 防潮堤

被災地はリアス式海岸で知られる世界でも有数の「風光明媚」な地域である。漁業が古来この土地の伝統的な生業であり、食生活や経済だけでなく、観光にも大いに寄与してきた。今回復興ではここに防潮堤(約400キロメートル、594か所、総費用1兆円)は、100年に一回訪れると予測される津波(L1)に対して、「命」を守るために、建設しようと企画された。

しかしこの命を守るための防潮堤は、同時に、海と陸地を分断し、海と共生しつつ生活する漁業集落を解体し、景観的にも美しい海岸を消失させる。そのため、今回の復興の中でおよそ「唯一」といってよいくらいに、地元住民はもちろん、国内外でその是非を巡って大きな世論が起こった。地元から特に不満が大きかったのは人の住んでいない地域に、なぜ、巨額な資金を投じて高さ15メートル、幅100メートルを超えるというような巨大コンクリート堤防を造る必要があるのか、という疑問である。しかし、結果的にごく一部を除いてほぼ全域にわたって防潮堤は建設された。

### 地元の政治

防潮堤はなぜ止められなかったのか。その原因を市民社会論の観点から見ていきたい。防潮堤建設は必ずしも強制されているわけではない。造るか造らないか、造るにしてもどのようなものにするかは県知事に委ねられている。宮城県知事は、いち早くそして最も強硬に、人の住んでいない地域を含めてすべての地域での防潮堤建設を決定した。日本の政治システムでは県知事行政に対するお目付け役は「議会」であり、地方分

権の今日、市町村の首長や議会の姿勢も無視できない。しかしこれがほとんど機能していない。「地元の政治」がこれを阻んでいるからである。

(イ) 防潮堤は外見的には実に単純な土やコンクリートの塊のように見える。しかしその内実を掘り下げてみると、とても住民の反対だけでは手に負えない実に複雑怪奇な構造となっていることがわかる。第一は決定のスピードであり、ついで諸官庁の縄張り(権限や予算)である。

国(中央防災会議)は防潮堤を造るか否かの検討を、震災直後から開始し、早くも3か月後の6月には「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会中間とりまとめ」(2011年6月26日)で、かの有名な「L1とL2の二重基準」を示し、引き続き自治体説明を開始する。国からの説明を受けた宮城県は、さらにその3か月後の2011年9月には「宮城県沿岸地域現地連絡会」を発足させすべての関係市町村に説明を行った。この震災発生に3月から約半年の間、住民はどういう状態に悪化したかということ、仮設住宅のなかで毎日の生活の確保に精一杯であり、防潮堤などはるかに遠い、遠い話であった。

防潮堤は全体として県知事が海岸管理者として権限を持つが、その内部をみると、

国土交通省	水管理・国土保全局	建設海岸	415km
同	港湾局	港湾海岸	125km
	水産庁	漁港海岸	259km
	農林水産省	農地海岸	

等となっていて、それぞれがその権益を主張し、それは實際上、復興庁でも利害を調整できない強力なものであった。そしていったん国が決定すると、法的な権限を持つ知事も補助金や各種の利害関係が絡んで見直しはほとんど不可能となる。

(ロ) さらに法的にも実務的にも厄介な問題がある。一つは、防潮堤が市街地と連続する場合には都市計画法、農地と隣接する場合には農地法などとの調整が不可欠となりこの調整は容易

ではない。もう一つ役所内では土木工事期間として5年と限定されており、この間に土木部は道路や鉄道あるいは湾岸等の関係部署との情報や技術的な交換、役割分担、費用の調達、そしてゼネコンなどへの事業委託のための入札（談合）などをこなさないといけない。今回の防潮堤建設では、それぞれの背景のなかで防潮堤建設が決まらなると道路の位置が確定できない。道路の位置が確定できないと高台移転ができないなどという理由で住民の反対運動はつぶされていく。

- (ハ) 市民の分断。震災後多くの人々は自らの生活の確保に精一杯である。また防潮堤に関心があっても、反対運動にかかわることには地域の古くからの人間関係などから抵抗もある。もちろん命を守るためには防潮堤は必要だと考える人も多い。さらに防潮堤工事は土木だけでなく、労働者の食事や宿泊所などの経済も関係していて、地元の経済全体に必要なことの主張は圧倒的である。また、これも全国に共通する傾向だが、首長選挙や議員選挙などの低投票率を見ればわかるように、日本では総じて選挙によって政策を変更させるという政治的動機付けが極めて弱い。さらに決定的な要因は、日本ではいったん決定された公共事業は、その後どんなに状況が変わっても、決して取りやめになることはないという「不倒神話」がある。要するに役所の決定はそれがいかに不条理なものであっても、逆らえないという「あきらめ」観が充満している。このような息苦しい状況の中で公共的な価値を守る住民あるいはボランティアなどは懸命に奮闘したが、やはり少数であった。言い換えれば、このような市民の分断、反対派は少数であるということを知ればこそ知事や役人は工事を強行できたのである。

### 3 国家依存と「市民」の変容

被災地は良く知られているように、岩手県は増田寛也知事、宮城県は浅野史郎知事といういわゆる1990年代、地方分権の旗手が率いた自治体であった。そし

て、分権改革により自治体は自治事務を手に入れていた。さらには市民も情報化社会などの影響により当時よりもはるかに容易に情報などを入手できるようになり、ボランティアも全国から駆けつけている。なによりも国自身がこの復興を少子・高齢化社会のモデル・ジャンプ台と位置付けていた。

しかし、この防潮堤の事例にみられるように、震災前よりも確実に中央集権の強化、市民側からいえば「おかしな依存」が進んだ。何から何まで国が決めるのであり、市民は国からの配分を受ける客体に過ぎなくなっていく。

この現実を受けて改めて市民論社会論を検討してみよう。

松下氏の都市型社会(民主化、工業化)市民論は、人々を農村社会的な血縁・地縁関係の呪縛から解放し、自律した自由な人間を生み出す。彼らは収入、余暇や知識の増大に伴い、様々な訓練を繰り返しながら、自らの自治体を作り、「自己統治」をおこなうようになるというシナリオと展望を持っていた。しかし、先の「地元の政治」をみればわかるように市民はこのような一直線には進まない。

確かに松下氏が述べるように、日本の1980年代からの急速な都市化が市民社会の誕生を知らせた。だがその「市民」を見ると、実は市民といっても一律ではなく、多様であることがわかる。

一つはもちろん松下氏の想定した自立し、自由に行動し、かつ公共性に目覚めた市民である。彼らは阪神大震災の際、大量に「ボランティア」として登場し、社会的に認知された。これは日本社会の新しい姿として記録され、それ以降も現在まで無数・多様な「NPO」などとして活躍するようになっている。

他方、しかし、そうでない人々も多数生まれた。

彼らも血縁・地縁から開放された。その意味で自由になったのであるが同時に、家族、地域、職場等のつながりからも開放(障害)されて、戻るべき(依って立つべき)拠点を失い、孤立化し、やがて個化(引きこもり、孤独死、無縁など)するようになった。個化は必ずしも病的なものだけでなく、単独世帯の増加や自発的なそれを含む広い概念であるが、いずれにしても、このような人々が1000万人を超え、そのうち30%以上が65歳以上の高齢者に占められ、対外的活動が容易でなくなっている、という事実をきちんと

と位置付けなければならない。彼らを介護・医療の対象としてだけでなく市民社会論としてどう位置付け、活動させていくか、従来の市民社会論ではあまり深くは考えられてこなかった。

また、都市型市民全体についてもこれまでとは全く質の異なる劇的变化が訪れていることを正面から見なければならない。これが冒頭に見た市民社会論のうちの最近の論点である「国際化・情報化」と関係する。21世紀に入り、コンピュータ技術の発展により、生活のほとんどを「情報」に依存するいわば「スマホ型」とでもいうべき市民が大量に登場していることは、周知のとおりである。彼らは「スマホ」という小さな「魔法の箱」を使って世界中、いつでも、またどこでも、またどのような内容でも自由に交流できる。情報の交換というレベルでいえば史上最大の交流・ネットワークが構築されているといってもよいであろう。さらに最近では、この「情報社会」を超える「サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を構築する。「SOCIETY5.0」（内閣府）は、AI等の活用により、「温室効果ガスの排出削減、食糧の増産やロスの削減、高齢化に伴う社会コストの削減、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間格差の是正」など社会的な問題を解決していくという。この段階は「情報」という領域を超えて、完全に「社会化」されるとみてよいだろう。「都市型社会」の正に「都市」の質が転換されるのである。

スマホ型市民は、バーチャル・リアリティともいえるべき、無名の人間・情報・空間と交流するが、その交流はどちらかといえば株や投資、趣味・娯楽・ゲームなど著しく個人的な発想・興味・必要性に傾斜しているものであり、必ずしも、自分の居住する家庭や地域あるいは自治体・国等という領域については（もちろん個人的に熱中するスマホ市民もいないではないが）、総じていえばほとんど関心を持っていない、という特徴があった。このような現象は特にスマホとともに生まれ成長してきた「若者」に特徴的であり（その動向は端的に低投票率に示されている）、「SOCIETY5.0」も、そのような傾向を加速していく可能性がある。要するに「サイバー空間とフィジカル空間」が、自ら時間、知恵あるいは費用を投入し、他の人々と協働しながら、改善していくというようなスタイルを消失させ、どの

ような課題についても「スイッチ（カード）と金銭」で解決していくというようなスタイルに変容していく社会に転換させていくというような感じがするのは、私だけではないだろう。「スマホ型人間 + a」は松下氏らが描いた公共心に富む市民とも言い難い、第3類型の市民とでも言ってよいのであろう<sup>3</sup>。

最後に都市型市民のその後についてもコメントしておきたい。

1970年代から21世紀にかけて都市型社会にいう日本の「都市」は、世界に類例のない「東京一極集中」という異形な都市であり、しかも人口膨張によりいわば「無い、無い」尽くしの状態にあった。市民は「住宅、公園、保育所、ごみ処理」などなど改善や充足などを巡って活動した。シビルミニマムの充足は当時市民にとって共通の課題であり、自治体や議会も対象が明確であり比較的取り組みやすかった。しかし一定程度シビルミニマムが達成されると、最近の「保育園や児童相談所の建設」に対する反対市民に見られるように、公益と地元利益が必ずしも一致しなくなる。また先に防潮堤に見たように施設に関する法律や制度がより専門的かつ複雑になってきて、市民の要求は、単純には聞き入れられなくなってきた。行政の一部が民営化され、自治体や議会のコントロールがどんどん手薄になってきたというような状況もある。特に注意しなければならないのは先の「スマホ型市民」は、シビルミニマムが不十分な場合、それを修正させるというよりは、むしろ、充分なところに移動する、という人のほうが圧倒的に多くなってきているということである。スマホ型市民にとって「地域居住」という観念はほとんど無縁といってよいのかもしれない。

その他にも、市民社会論を支えていた「一億総中間階級論」が、「格差社会」に分裂し、リッチ市民もプア市民もともに「公共性」や市民運動などには、ほとんど無関心になる。関心があっても、参加できないというような状況が生まれていることも無視できない。現代都市型社会は大方の人々に共有される「目標」（希望・理想）が消失していく社会なのかもしれない。

先にみた復興の防潮堤を巡る様々な市民の動向は、東北の漁村や集落の震災対応という特殊な例ではある。しかし、そこにもここで見た都市型市民の「多様で複雑」な状況は確実に反映されている。このような社会を「分断された市民」としてみると、このような

分断社会では、いわば先祖返りの議論であるが、権力側にとって中央集権型の統治が最も効率的であり、一方市民側も非統治者として、権力が分配するもろもろの「利益」の配分を受けるだけというスタイルが、一番安心で、労力が少なく済むという考えが多数を占めるのかもしれない。

## 4 現代総有論と市民論

戦後の拡大路線のなかで最も重視されてきた政策は「経済」であった。戦後敗戦の中からの復活の過程で「高度経済成長」を経て、今日まで、日本では選挙のたびにこれが最大の争点（便利さや機能性の向上を含む）となってきた。たとえばシビルミニマムに関係する公共事業を、安全、便益や機能というだけでなく、事業そのものの地域経済ひいては国家経済に及ぼす影響が重視されてきたことを見ればわかるだろう。「経済」と大局的にある「自然」「環境」「文化」なども、時にその維持や持続などがアピールされることがあるが、それぞれの価値を尊重し、次世代に継続していくというよりは、「観光」などと結びついて、経済に従属してきたといっても過言ではないだろう。情報あるいは「SOCIETY5.0」といったものもここでは詳論できないが、究極的にはこの「経済（資本主義）」と深くかかわっている。

しかし、被災地に行くと、この経済優先に対して厳しく見つめている人も多くいることもわかる。地元被災住民のために自力で復興住宅を建設し提供した人、昔ながらの海辺を取り戻すための海岸林の復活作業をする人、漁業組合の株式会社化に反対して昔ながらの漁業継続を訴えている漁労長、森の間伐材を使ってお土産品を作っている職人、流失した公民館を自力で再建した町の人々、個人バラバラではなく新しい組織を作り協働して商店街を運営している商人集団、ホテルを経営しながら震災当時の記憶を風化させないため「語り部」をかって出た経営者、そして集落全体で生活を守るために「共同作業所」を建設した地域の人々など「元気な人」に出会う。昔ながらの「祭り」も少しずつ復活し始めた。この人達の活動を見ているとそこには共通した原則があることがわかる。

なんといっても目につくのは、それぞれが故郷を愛

しているということである。外から応援に駆けつけたいわば「都市型市民」の中に、このような地元住民の「故郷愛」に触れて、そのまま移住を決意したという人も少なくない。さらに、ここではみなそれぞれの立場（収入、年齢、性別、体力、知力、得意技、経験など）の相違を承認・共有しながら「身の丈」に応じて、協働して物事に取り組む、という作業が積み重ねられている。この協働作業では、ただ経験談や自慢話あるいはノウハウを話すだけでは意味がない。それらをみんなで共有し、専門家の知恵なども借りながらみんなの力で実現していくことが求められていた。さらに豊かな海辺の復活、漁業や林業の再生、商店街の活性化、共同作業場の建設といった作業には、自分たちの利益を図るというだけでなく、その利益を様々な形で地域全体に還元しているということも強調しておく必要があるだろう。このような地元の生き生きとした生活は、内部で後継者を育て、かつ、外部からの真実の観光（学習）の呼び寄せに寄与している。このような作業のなかに見られる「希望」は地域だけでなく国の内外に発信され、資金や技術あるいは商品の流通など交流が深められていることも付け加えておかなければならない。

市民社会論に即していえば、従来のそれはどちらかといえば、国、自治体（権力）、市民という縦型社会のなかで、権力に抗するというイメージで語られる傾向が強いのに対し、被災地では権力に抗するという部分とともに、権力も活用しながら、自らの力と合わせて、目標を実現するといういわば「横繋ぎ」という構図が、明瞭になってきている。このような横繋ぎの関係の深化は自治体をもろもろの利便を給付する主体から、市民との協働の対象に、さらに協働から、市民の背後でこれを支え応援していくというスタイルに変化させていく。

それでは、将来、市民の共同事業は企業間の商売競争に負けないで持続していけるだろうか。言い換えれば、ここで見たような共同作業を被災地の一過性の「美談」に終わらせることなく、持続させるためには何が必要なのだろうか。これに対する共同作業者の回答はシンプルであった。地元住民は「郷土愛」とともに、生活保障のための経済的な利益の確保という部分と、それだけでなく最も大きなくくりでいえば「地域の文

化」(自然の再生、共存をふくむ)の維持・保存・発展のための「個性的な事業」を発見することであると認識している。海辺も、山も、商店街も、公民館もすべて地域的であり、同じものは世界中探しても得られない。これが「企業」と異なる最大の相違点といえよう。ここでは「神・祭り」もその地域に合うように構築されていくのである。

ここには町内会のような昔ながらの名望家による暗黙の支配は存在しない。もちろん地域の長老たちがリーダーシップをとっているところもあるが、そこには支配はなく、自由にモノが言い合える民主制が働いている。また、ここでの事業は地域全体の諸々について、恒常的に行政の下請け機関となっているのではなく、目標に向けて行政との協働や援助があるのみであ

る。さらに言えば、協働を通じて、市民同士が互いに助け合う、という関係が、最も大切と考えられているのである。もちろん、被災地でのこのような作業は当然のことであるが、今始まったばかりであり、明瞭なルールが生まれているわけではなく、その将来も見届けられているわけではない。しかし、海辺、漁場、公民館、商店街、作業場などは、今後、現在の当事者が交代しても、その資産や利益、ノウハウは、みんなの財産(地域住民全体、組合、株式会社、代表者名義などとして組織化されて)として、個人の利益・財産に分割されることなく、共同財産として未来に引き継がれるということは確かなように思われる。そしてこれを私たちは「現代総有」と呼んでいるのである。

1 「市民的人間型の現代的可能性」(思想 504号 1966年)など。

松下市民論は

ロックの近代市民にたいして現代型社会の現代市民

市民とは市民的規範を自覚して活動する人間型

民主政治は自由・平等という生活感覚、自治共和という政治文脈を持つ人間型としての「市民」を前提にしなければならない。

市民 自由で平等な公共性の価値感をもつ普通の人

住民は村民、町民、市民、県民など行政区割りに住んでいる人、行政の側からとらえた言葉であり、統治者の行政サービスの受益者。市民は、公共性の感覚を体得し全体利益を考えて行動することができる人で、政策と実行で自治体職員と協働できる人

などと定義されている。

2 このほかに「民主化・工業化」を含む、「近代」そのものの意義を問う「モダンとポストモダン」というような対比で考える視点も欠かせないが、本稿では省略する。

3 SOCIETY5.0は多くの人に情報、場所、資本、移動などの促進強化は多くの領域で「シェアリング」を形成し、ここで形成されるプラットフォームは、特定の権力に迎合しない自立した組織として社会を変革していくという見解もあり、批判者との間で建設的な論議が期待される。